

2023 (R 5)

4月の保健だより

入園・進級おめでとうございます



たかさご保育園

新しいお友達を迎え、新年度が始まりました。初めて保育園生活を経験する子ども達にとっては、家庭生活との環境の違いで緊張することもあります。また、在園の子ども達も、お部屋や先生が変わることで同じように緊張を感じる場合があります。

4月の終わりから5月の初め頃は、疲れが出やすい時期でもあり、体調の変化に十分注意して保育園でも見守っていきたいと思います。

新型コロナウイルスにおきましては、オミクロン変異株 (BA5、BQ 等) による感染者が、依然出ている状況にあります。5月8日に5類へ移行となりますが、今後も行政の指導のもと感染予防策に努めてまいります。ご理解・ご協力を頂きますようお願い申し上げます。

<保育園での健康管理について>

身体測定・・・毎月1回(身長・体重)

0才児健診・・・毎月第2・4火曜日(4、8月は1回、11月からは毎月第2火曜のみ)

定期健康診断・・・年2回(5月・10月) 園医 吉崎医師(吉崎医院)による内科健診

歯科健診・・・年2回(6月・11月) 園医 桜井医師(桜井歯科医院)による歯科健診

視力測定・・・3才児(後期)以上(6月・1月)

※毎月の保健だより(Web)のほか、園や地域の感染症や、連絡・注意事項などもその都度(Web)でお知らせしております。



<内服薬について>

・原則としてお預かりが出来ませんので御了承下さい。

(主治医と相談して朝・夕2回の御自宅での投与をお願いしてください。)

・やむを得ず持参する場合は病後の回復期のみで、主治医処方薬に限ります。

その際は、「薬剤情報提供書」がありましたら、そのコピーと「与薬依頼書」(1階玄関入口『掲示板の所』に設置)に記入後、1回分に小分けしたものを、職員に手渡で預けて下さい。

・小分けした袋・容器には、必ず日付と名前の記入をお願い致します。

・土曜日は看護師が常駐しておりませんので、上記の場合でもお預かり出来ません。

※ホクナリンテープ(気管支拡張剤)やムヒパッチなどを貼っての登園は、万が一とれてはがれたテープやパッチを子どもが誤飲する可能性があるため危険です。自宅から貼ってきた場合は、職員に一声かけて頂き、また、テープやパッチには、必ずマ

ジックで記名をお願い致します。

<塗り薬について>

乾燥肌等による肌荒れで、園での軟膏を依頼する際には、「軟膏依頼書」がありますのでご記入後、「薬剤情報提供書」と一緒に手渡しでお預け下さい。症状の変化や、薬継続の必要性などを定期的な診察は必要です。その為、3か月毎の月末にご返却し、再度病院に受診し、新たなお薬と「軟膏依頼書」の記載をお願い致します。

<園の常備薬>

- ・ベビーワセリン（擦り傷、引っ掻き後の保護）
- ・ポリベビー（オムツかぶれ）
- ・ムヒS（虫さされ）
- ・新レスタミン軟膏（痒み止め）
- ・冷湿布（打ち身など）



上記、園医の許可にて常備し、症状に合わせて使用しておりますが、体質に合わない薬がありましたらご連絡下さい。

保育園で元気に過ごす？ことができるかどうかは、やはり健康状態が一番影響します。集団保育の場では、個人の安静を守ることは、なかなか難しいものです。無理をして登園すると、本人にとっても辛いうえ、病気を長引かせてしまうことにもなります。さらに、周りの人に病気をうつしてしまいますので、お子さんが出している健康状態のサインをよくみてあげましょう。

【下記の体調不良の場合ご連絡させて頂いております】

※連絡させて頂いた時は、早目のお迎えをお願い致します。

- ・発熱 37.5℃以上となった場合

(現在お迎えの目安は、新型コロナウイルス対応にて体温 37.5℃以上となっています。)

- ・体温が 37.5℃以下でも一般状態（機嫌、顔色、食欲、睡眠状態、呼吸、咳、鼻汁、下痢、嘔吐など）が悪い場合
- ・嘔吐（2回以上）
- ・下痢（2回以上）
- ・感染症が疑われる場合
- ・病前・病後で日中の集団生活が無理そうな場合
- ・ケガをした場合（通院を要する）
- ・頭を打った場合



お迎えを待つ間は、看護師・保育士ができるだけ側に付き添いますが、病気の時は心細いものです。お仕事でご多忙かと思いますが、ご都合をつけて頂き、お迎え下さるようお願い致します。また、前日に 37.5℃以上の熱が出た場合は、翌日に下がっても 24 時間健康観察をして頂いております(新型コロナウイルス対応)。発熱は一時的に体力

を消耗します。休養をとり、無理な登園がないようにご配慮下さい。

※お仕事が休めない、ということもあるかと思えます。そのような際は、病後児保育室への登録等（※玄関に詳しい資料が置いてあります）もご活用下さい。

※緊急連絡先が出張や外出などで異なる際は、必ずお知らせ下さい。

※緊急時の連絡先は、つながる番号でお願い致します。

お勤め先以外のご指定で繋がらなかった際は、お勤め先に連絡を入れさせて頂きます。あらかじめご了承下さい。

※病気でお休みする際は、病名や症状をお知らせください。

ご家庭で判断せず、医療機関の受診をお願いします。

※感染性などの病後登園する際は、医師の『登園許可書』あるいは、保護者が医師の診断を受けて記入する『登園届』の提出が必要となります。詳しくは入園時に配布しました“ほけんのしおり”をご覧ください。

<爪の検査について>

子どもの手の爪が伸びるのは早く、1日に約0.1mmと言われ、足の爪の約4倍の速さで伸びると言われています。手の爪が伸びていると、手洗いが不十分になったり、不衛生であったり、お友達と一緒に遊んでいる時に、あやまって傷つけてしまったり、又当人がトラブルに合った時に、爪が剥がれたり傷が大きくなってしまったり等が予想されます。

ご家庭でも適宜、手足の爪の点検をお願い致します。園では、毎金曜日に子どもたちに声をかけ、掲示板にてお知らせをして、毎月曜日の午睡前に、幼児(3才~5才)にて、爪の検査を行っています。お知らせの際には、ご協力をお願い致します。

<保育園での便・尿・血液・嘔吐物の処理方法について>



厚生労働省「保育園における感染症対策ガイドライン」より

人の血液、喀痰、尿、糞便等に感染性があるとみなして対応する方法を標準予防策と言います。医療施設で実践されている対策ですが、保育所でも可能な限り実践すべき重要な感染症対策といえます（コラム「血液媒介感染」参照）。上記に触れる時は、必ず使い捨て手袋を着用し、手袋を外した後は、必ず流水・石けんによる手洗いを行います。血液等が床にこぼれたら手袋等を着用し、拭き取った後に次亜塩素酸ナトリウムで消毒して処理します。

当園においても、厚生労働省の「保育園における感染症対策ガイドライン」に沿った対応となるよう努めております。便・尿・血液・嘔吐物等が全てのものに対して感染拡大防止の観点からそれらが付着した衣類・タオル・シーツ等は水洗いせず、そのままご返却致しますので、ご家庭で消毒・洗濯などをお願い致します。ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

保育園で元気に過ごすためには

★早起き・早寝を心がけましょう

日中、元気に活動した身体の疲労回復と、大脳の働きを活発にするためにも、早起き・早寝は大切です。まず、早起きから始めましょう。

★朝食はしっかりと食べましょう(主食+副菜)⇒おなかがすいていると遊べません。

一日の活動の源とともに、集中力や記憶力にも影響します。

★朝食後の排便の習慣をつけましょう⇒子どもの便秘は、熱を出したり、時に腹痛で遊びに集中できなくなる事もあります。夜眠っている時に、自律神経の作用により腸の働きが活発で、朝、便が下りてきて朝食を摂ることによって、腸が刺激を受け、排便しやすい状態になります。

★子どもの健康状態をよく観察しましょう

子どもの健康状態は、保護者の方が一番よくご存知だと思います。

食欲、表情、動き等、いつもと違う様子がありましたら、お知らせ下さい。

楽しい園生活をおくるため、無理をしないよう注意しましょう。

